

第4回全体調整会議議事概要

日時：平成22年10月21日（木）8：30～9：15

場所：中央合同庁舎4号館2階第3特別会議室

出席者：相澤議員、奥村議員、本庶議員、白石議員、
青木議員、今榮議員、中鉢議員、金澤議員

○相澤議員

これから全体調整会議の第4回目を開催いたします。

本日は、優先度判定の決定に持ち込むための案を作成し、引き続いて行われる大臣・有識者会合で決定していただく筋でございます。

まず本日の資料と進め方について事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日の全体調整会議の進め方ですが、まず初めに、各省からのコメント等も踏まえて担当議員が精査された結果、優先度判定の評価に変更があった施策や判定理由に大きな変更があった施策等についてご説明いただきます。その後、意見交換を行います。

この個別施策についての最終案について大臣・有識者会議に出す案を決めた後、総括的見解等のそれ以外のものについて、事務局より簡単に説明した後に意見交換していただきます。

○相澤議員

私のほうからグリーン・イノベーションをまず始めます。

アクション・プランとそれからアクション・プラン以外ということを想定しておりますが、まず各省からのコメントです。結論としては、グリーン・イノベーションについては各省からのコメントはいろいろなやりとりがありましたが、コメント等の修正についてはほとんど原則的に趣旨を変えずに修正され、字句の修正とか事実についての数字上の修正とか、そういうことにとどまっているという段階でございます。

グリーン・イノベーションについては、極めて簡単でございますけれども、以上

とさせていただきます。

それから、ライフ・イノベーション。本席議員、いかがでしょうか。

○本席議員

ライフ・イノベーションについて幾つか少し、細かい文言の修正については、事実誤認とかあるいはこちらの意図が十分になっていなかったというふうなことでございますが、重要な点だけ申し上げたいと思います。これは、これで見ると何ページになるのかな。23ページですか。施策名は、経産省の施策番号27026、162ページです。これは当初、原案はB、これをAということに変更いたしました。その理由は、まずこの趣旨は、簡単に申し上げますと、人工関節あるいは内視鏡等のかなり国内的には一定の技術が完成されているものを、東南アジア等の医療機関との連携において現地化のニーズに合わせたスペックを取り入れ、それをもとに国際標準を獲得したいと、そういう試みのものであります。当初予算は、この紙には入っておりますね、8億円ということで、3年間のプロジェクトであると。それで、原案においては、これはきちっとした相手方の対応があるのかどうか、それから標準化に向けたきちっとした戦略があるのかどうかと、そういうことを我々は非常に外部専門家も気にしておりましたが、既に相手方との連絡及び対応はあります。一定程度の相手方の対応はあるということ、それからこちらとしては国際標準をとるというのに、3年間に限るということでは明確な結果が得られるかどうか不安であるので、これは必ず3年という年限にこだわらずにロードマップを描き、相手機関との最終ゴールまでのロードマップを書くと。こういうことを条件といいますか、そういうことであれば、これは施策としては8億円に対応して十分な意義があるであろうと。

これは当初、こちらとして奥村議員とも非常に難色を示していたというのは、総額56億円のプロジェクトの内数ということで、一体幾ら使うのかすらわからないと。そういうふうな状況ではなかなか、つまり費用対効果の面での判定も難しいと。経産省としてこれは最終的に8億円でやりますという明確な回答を得ましたので、そういうことも含めて、これはやはりアクション・プランとして進めるべきであろうということで、BからAということにいたしました。

そのほかは、ほとんど細かいことでありますが、実はちょっと文言的になかな

か苦労したところがありまして、もう一つ施策番号24125、免疫アレルギー総合研究所でございます。191ページ。これは実は昨晚、もう一晩考えて、もうちょっと変えたいと。この場でちょっと補足させていただきます。

これは最終決定の右端のところの最初の丸のところに、基礎データを積むために花粉症ワクチンの研究をやることは重要であると。したがって、理研が行う花粉症ワクチンの開発は基礎研究に絞るべきであると、そういう形に直したいと。つまり、位置づけが不明確であるというのは、言っていることが不明確に聞こえますので、こちらとしてはどうすべきかということを明確に申し上げたほうがいいであろうと。つまり、この背景を申し上げますと、某製薬会社と組んで一体的に花粉症ワクチンの臨床開発までやるという話でありますので、それは理研のミッションに照らしてややどうかという専門家のご意見、我々もまさしくそういうふうを考え、そこを明確にすべきであると。こういう指摘をしたいということで、これは内容的には変わっていないんですが、意思を明確にしたと、そういう点であります。

ライフに関しては大きな点はそれだけでございます。

○相澤議員

それでは、次は基礎研究です。引き続き本席議員、お願いします。

○本席議員

基礎研究につきましては2点。これは科研費はどこでしたっけね。

○事務局

科研費は詳細な見解づけになります。

○本席議員

359ページ、このコメントにつきましては、どこかということ、ページ数では360ページの一番下のところから総合見解が出ております。それで、この項目に一言つけ加えたいと。実は、これは私、前から考えており、また実は昨日の学会議との話し合いで再びそのことを思い出したといえますか、基礎研究のワーキン

グ・グループの中にはそれをきちっと入っていたんですが、「分野の特性に応じて配分額や枠組みについて柔軟な制度設計をすべきである」と、これをつけ加えたいと、こういうふうにご提案させていただきたいと思いますが。これは丸としては2番目ぐらいのところにこの文言を入れさせていただければというふうに考えます。

○相澤議員

では、その文案は後ほどということでございますね。

○本席議員

ええ。ほぼこれで。あと、事務的に言葉が適切かどうかは確認していただいて、趣旨はこういう趣旨でいいと思います。

○相澤議員

はい。

○本席議員

それからもう一点、変わったところは、その次の戦略創造に関する、これは363ページですね。

これはちょっと見にくいんだな。総合的見解。この363ページの丸印のところですね。これ4番目の丸、これは全体のスコープ、何をしたいのかという大きなフレームワーク、個別の課題を戦略目標を選ばれるときに当たって、JSTとしてはどういうことを考えるのか、科学研究費とはどういう点でトップダウンの思想として考えるのかと、こういうことを明確に示したほうがいいんじゃないかと。そういう文言を書き加えた。

以上です。

○相澤議員

ありがとうございました。

それでは、次が人材強化であります。人材強化についてもコメントの表現ぶり

について多少修正されております。しかし、それはマイナーなことでございます。

216ページを開いていただきたいんですが、216ページの下欄に、リサーチ・アドミニストレーターを育成という、この施策であります。原案の評価はBとなっておりますが、これをAと変更させていただきたいと思います。その理由は、今までこのリサーチ・アドミニストレーターのプログラム終了後がきちっと定常ポストとして大学等で措置されるかどうかというところが大変重要な課題でありました。これを具体的に文部科学省に強く対応を求めていたところではありますが、事務系職員のポストをこういうところにも充てるということで、定常ポストとすることを全体的に進めるという姿勢が明確に出されましたので、この評価についてはAというふうに変更させていただくという点であります。

そのほかについては、先ほど申しましたように特段の変更はございません。

次に、豊かな国民生活基盤でございますが、この領域につきましては、コメントのところで幾分の修正はございますけれども、評価に影響するところは特段ございません。

それでは、産業基盤、奥村議員、お願いいたします。

○奥村議員

ページでいいますと241ページ以降ですが、前回と比べて一部表現を変えたところはございますが、基本的に内容に関する変更はございません。

○相澤議員

それでは、その次、国家基盤、白石議員、お願いいたします。

○白石議員

国家基盤は、各省コメントに対する回答も含めて、評価にかかわるような変更は一切ございません。

○相澤議員

ありがとうございました。

それでは、共通基盤。奥村議員。

○ 奥村議員

同じように一部字句の修正等ございますが、評価にかかわる変更は特段ございません。

○ 相澤議員

ありがとうございました。

それでは、次はイノベーション創出。白石議員、お願いします。

○ 白石議員

昨日、私は沖縄のOISTに日帰りで行ってまいりまして、それで評価をポジティブな方向で少し変更したいということでございます。それで、この2枚紙のものの2ページ目のところに、昨晚私が帰ってから夜中に訂正したところが赤で示されてありますが、1つは、最終決定案の最初の丸のところに、「沖縄振興施策のみならず、科学技術振興の観点からも『きわめて』」という、この一言を入れると。これは「きわめて」というのは、1つには、やっぱり沖縄県の期待というのは非常に大きいということを痛感したことと、それからこれだけの投資をして今さら失敗させるわけにはいかないという、その両方の趣旨で「きわめて」という言葉を入れると。

それから、2番目は、PIのリクルートメントは、昨日のインタビューでも、5人から8人を採用するのに400人の応募があると。そのうちの80人ぐらいは非常に水準の高いいいアプリケーションであると。ショートリストに80人ぐらい残る。これは非常にこのくらいの競争率のあるということはやっぱり素晴らしいことで、その意味でリクルートメントはうまくいっているということはぜひ書いたほうがいいんじゃないかと。

それから、学生のほうのリクルートメントも、日本の大学からのリクルートメントについてはまだ私は説得されておりませんけれども、外国の大学からのリクルートメントについては、テラーメイドの教育の仕方も含めて非常によくデザインされております。ですから、そこもやっぱりきちっと書いたほうがいいだろうと。

それから、3番目に、建物のデザイン、デザインって外じゃなくて中の研究室のデザインの仕方から、それから研究設備の共用のメカニズムから、それからあるいは器具の一括購入で、昨年と比べると経費が半分に減っているとか、随分効率的な予算の執行ということをやっているということも含めて、やはり今は私はこのプロジェクトについてはできる限り背中を押してサポートしてあげるべきだという判断で、評価は着実に変わりませんが、こういう少しポジティブなトーンを強めた評価はいかがかということで提案させていただきます。

○相澤議員

それでは、次が社会還元プロジェクトですが、これは各プロジェクトについてコメントをお願いいたします。これでいうと309ページ、本席議員のご担当のところです。

○本席議員

社会還元ですね。これにつきましては一切変更はございません。

○相澤議員

それでは、奥村議員。

○奥村議員

一部字句の修正がございますが、評価に影響を与える修正はございません。

○相澤議員

じゃ、奥村議員、その2件ともよろしいでしょうか。

○奥村議員

ええ、2件とも。

○相澤議員

その次は私ですが、これにつきましても特段の変更はございません。321ページ

です。

それから、もう一件、本席議員、お願いいたします。

○ 本席議員

バイオマスにつきましても大きな変更はございません。

○ 相澤議員

それから、奥村議員。

○ 奥村議員

最後の案件ですが、これについても大きな変更はございません。

○ 相澤議員

以上で社会還元プロジェクトは終了です。

詳細な見解づけが333ページから始まります。まず、海洋地球観測探査システム、これが白石議員。

○ 白石議員

これも変更ございません。

○ 相澤議員

その次が高速増殖炉です。

○ 白石議員

それから、次の高速増殖炉、343ページ、これも特に変更ございません。

○ 相澤議員

それから、いわゆる次世代のスーパーコンピューターですが、奥村議員。

○ 奥村議員

特にございません。

○相澤議員

それから、X F E Lを奥村議員、お願いします。

○奥村議員

これも特には。

○相澤議員

それから、355ページですが、宇宙輸送システム。白石議員。

○白石議員

宇宙輸送システムも変更ございません。

○相澤議員

次は科研費ですが、先ほどご説明いただきましたので。戦略も説明いただきました。

そこで、次は私立大学ですが、これは私の担当です。これも特段の変更ございません。

それから、科学技術振興調整費。本庶議員。

○本庶議員

これも変更はございません。

○相澤議員

ありがとうございました。

それから、国立大学法人等施設の整備、これは私の担当ですが、これにつきましても特段の変更はございません。

以上で全部でしょうか。

それでは、ただいまご説明いただいた中で、特に評価を変えるという2件につ

いてご意見を伺いたいと思います。

まず、163ページにありました環境、医療等の国際共同研究であります。これにつきましていかがでしょうか。ご提案はBをAとするというご提案であります。

先ほどの理由ということでよろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それから、216ページ、リサーチ・アドミニストレーター、この優先度をBからAにするということでございますが、これにつきましてはいかがでしょう。

○奥村議員

私のところにも文科省の担当の方がご説明に来られました。やはり論点は、この最終案のところにも書かれていますが、職位が不明確であるという状況は一切変わっていない。もっと具体的に言えば、人件費総額が限られている中で、要するに教員の枠を減らすのか、事務職員の枠を減らすのか、それすらはっきりしていないということで、ここでは方向性への努力を評価する文言になっておりますが、努力の方向性ではなくて、現実に関それを定着させてスタートすべきではないかというふうに私は考えております。最終ご判断は相澤先生と本庶先生にお任せしますが、この最後の文言につきましては、私の理解ではやや納得しかねるということを一言申し上げておきたい。

○相澤議員

これはプロジェクト終了の後にそういう職位を定着させていくということですので、現段階で方向性が確認されたので、今ご懸念の点はそこで一応了解できるのではないかなという判断でございます。これは実は文部科学省にとって大きな前進ということになるかと思えます。

ということでございまして、これをBからAにするということをご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

あと、それぞれの施策についての総括のコメントが幾分修正あるところが先ほどございましたが、その内容については先ほどのご説明ということでよろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご了承のもとに優先度の判定についてはすべてここで結論がついたと。

○本席議員

さっきのリサーチ・アドミニストレーターのコメントのところですが、ここの文言として、2つ目の丸に「『文科省を挙げて取り組んでいく』という意見」と書いてあるので、ちょっとこの「意見」ではなくて、ここをもう少し「方針」か何かにすべきじゃないでしょうか。意見というのはややちょっと無責任な感じがあるので、省としての方針であるということにすれば、高く評価できるということにつながると思いますよね。

○相澤議員

ありがとうございました。

それでは、全体についてのご了承は得られたということで、もう一つご検討いただくことは、この資料をごらんいただきたいと思います。23年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定（案）となっているものです。これについてまず説明を事務局からお願いします。

○事務局

こちらは、ただいま個別施策についての優先度判定等についてのご議論をいただいたところでございますけれども、要は、全体の各省に共通するあるいは省単位での指摘等をまとめさせていただいた資料等でございます。前回もご説明させていただきましたので、この資料につきましては前回のご議論等を踏まえて修正した部分を中心に簡単に説明させていただきます。

この資料、まず初めに、1ページ目で優先度判定の説明をしているというものでございまして、5ページに23年度の実績、方法等についてということで説明してございます。こちら辺のところについては変更ございません。

変更がございましたのは、優先度判定結果というところのいわゆる総括的見解というところでございますが、まず8ページでございます。朱書きになってござ

いますが、前回のご議論で、施策の名称について、次世代と次々世代と革新と云々という、そういうふうな施策の名称をつけていますけれども、それについてはやはりしっかりとこちらとしてコメントすべきというご議論を踏まえまして、こちらに書いてございますように、施策の名称が施策の目標や実施内容にそぐわないと見受けられるので、ちゃんとしたものにするように留意すべきであると、そういう意見をさせていただいてございます。

9ページ目でございますけれども、9ページ目の朱書きは、前回の全体調整会議でいわゆる優先度判定等、今決まりましたように、そこについての優先度判定の分析をさせていただいているということで、まず初めの赤のところは、アクション・プランの施策パッケージ構成施策の内容についてアクション・プラン施策以外よりも顕著に高い評価となっているという話、それを踏まえまして、次の段階では、23年度予算要求では質的向上が図られるものと考えられるということで書かせていただくとともに、アクション・プランにつきまして、総合科学技術会議としても引き続きしっかりとPDCAサイクルの徹底を図っていくということを書かせていただいております。

12ページでございますけれども、こちらにつきましては、前回まだ未定になっていたところでございますけれども、個別施策に対する優先度判定については、個別具体的な話は今まさにご議論いただいたところでございますが、こちらのほうではいわゆる総括的にどういうふうな評価になっているかということを示すということで、まず初め、12ページの一番下に、優先度判定等でどういうものを対象に、全体の中でどういうふうになっているかというものを示させていただきまして、次に13ページで、金額ベースで優先度判定の総括表ということで、各領域ごとにどういうふうになっているか、それを踏まえてどういうふうな評価の割合になっているかというものを示させていただきまして、14ページにつきましては、その件数ベースのものというものを付けさせていただいております。

15ページ以降が、各省ごとの指摘事項というものでございますけれども、こちらにつきましては、17ページでございますけれども、文部科学省の部分でございますけれども、朱書きのような修正をさせていただいています。例えば、達成目標等が抽象的というところにつきましては、例えばアクション・プランにおいて目標を単に実用化の見通しを得るというものに見られるなどということで、そう

いう実例を例示させていただいてございます。それと、赤で書いてございますけれども、この全体調整会議でもご指摘ございました、いわゆる文科省におけるビーム施設全体の話についてのコメントをさせていただいてございます。

それで、17ページ以降、その後、いろいろ大きな変更はないので、言葉について、表現ぶりについての小修正をさせていただいてございます。

18ページは、厚労省の部分については、ちょっと19日の全体調整会議のご議論を踏まえまして、こういう対応をさせていただいてございます。

21ページにつきましても、国土交通省につきまして、若干事実関係等を踏まえまして修正をさせていただいているというものでございます。

説明は以上でございます。

○相澤議員

ただいまのご了承いただいた内容を含めて、この冊子としてまとめられているこの「（案）」というものを取っていただくように、9時半からの大臣・有識者会合でお諮りいたします。

この内容についてお気づきの点がございましたら。

この数値データはすべて先ほどの修正がかかった部分をもう含んでいるわけですか。

○事務局

BからAに変更になったものも、それは反映させていただいてございます。

○相澤議員

それでは、全体調整会議としては（案）の内容をご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

そのほかのこの資料について説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、この後、資料のご説明でございますが、このA4横の資料はこの後

の大臣・有識者会合及びあした開催されます本会議等でも使うことを考えております資料でございますけれども、要は、今回の優先度判定について簡単に説明させていただきますのでございます。

おめくりいただきまして1ページ目でございますけれども、まず初めに、優先度判定について簡単にさせていただきます、23年度の特徴といたしまして、アクション・プランを策定して、概算要求前から政策誘導を徹底したという話、あと第一線の若手研究者の参画を得て、より客観的に優先度判定を実施したという話、そしてアクション・プランについての評価が高く、質的な向上が図られているということで、優先度判定が政府予算案に適切に反映されるようにすることが重要であるということを書かせていただきまして、先ほどの資料にもございました優先度判定の結果の全体像を1ページに示してございます。

2ページ目に、金額ベースのいわゆるSABC、優先、着実、減速についての領域別の表と図、3ページ目に、件数ベースの同じく表と図を書かせていただいております。4ページ以降に参考資料ということで、5ページに優先度判定の内容、どういうものがあるかという話、6ページ目に今回の23年度予算編成プロセス、7ページ目にアクション・プランの概要というものを、あくまでこれは参考でございますけれども、まとめさせていただいている資料でございます。

引き続きまして、お手元に、あと参考資料という形でつくらせていただいておりますけれども、23年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定結果一覧表ということでございます。こちらにつきましては、ただいまご議論いただきました優先度判定を踏まえたもので、各施策について優先度判定がどのような判定になっているかというものを示させていただいたものでございます。

構成といたしましては、3ページ目を見ていただくとわかりますように、まず判定がありまして、施策番号、アクション・プランの場合にはアクション・プランのことを書いてございまして、担当府省、新規継続の別、施策名という、そういう形のもので書かせていただいているものでございます。

なお、この資料は、28ページ以降でございますが、これは参考資料のさらに参考ということになるのかと思いますけれども、いわゆる現在、特別枠要求というものがされていまして、これから評価会議が設置されて評価されていくわけでございますけれども、この「元気な日本復活特別枠」要望で行っているものの施策

の優先度判定の一覧というものも、28ページ以降に領域別につけさせていただいてございます。これはあくまで参考でございますけれども、優先度判定等、まず評価がどういうものだったかということをご関心ある場合にはこういうものを使っていただければということで、参考として作成しているものでございます。

説明は以上でございます。

○相澤議員

今見たところ、参考の参考という部分の30ページ、ここも先ほどの評価の修正が反映されていない部分があります。中ほどのリサーチ・アドミニストレーター、ここがまだ残っています。

○事務局

至急差しかえます。

○相澤議員

本文のほうは大丈夫ですか。

○事務局

はい。

○相澤議員

それでは、ただいま説明のありました資料でございますが、こういう形でのよいのでしょうか。

○金澤議員

ちょっとよろしいですか。

○相澤議員

はいどうぞ。

○金澤議員

内容にかかわることではありませんで、皆さん方のご苦勞に感謝いたします。ちょっと質問なんですけれども、この横書きの概要の２ページ目でしょうか、表があるんですね、総括表。それぞれの分野で、例えば基礎研究、人材強化、そういうところでどれぐらいのものが出ていたのかというのは実はここで初めてわかったんですけれどもね、あんまりよく見てなくて。基礎研究のところには新規がないんですね。ということが今わかって、これは申請がなかったということを意味しているのでしょうか。せっかく第４期で基礎研究をと言っていたのに、新規のものが無いというのはこれはどう解釈したらいいんですか。ちょっと本席先生に伺いたいんですけども。

○本席議員

ちょっと残念ですね。ですから……

○金澤議員

毎年必ず新しいものがなきゃいかんというわけでもないし、この間も、財務省に振り回されることはないんですけれども、やはりちょっと見ていますと、もうちょっと何かあってもいいような感じですよ、大規模研究計画にしても、大型施設なんかを。せっかくマスタープランなんかが出ているのににもかかわらずこういう状況というのは、やっぱり経済状況を考えてのことなんじゃないかな。どなたか何かご意見をいただければと。

○本席議員

先生がおっしゃったいわゆる大型設備等々に関しては、総括的見解にも書いてありますが、やはりもう少し長期的なフレームワークで後年度負担の運転資金等々も含めて、一体どのようなプランニングをしていくのかというところが、我々がヒアリングをした限りにおいては極めて不明確であり、それで個別に話は出てくるけれども、全体像をこちらが要求して初めて紙が出てくるという状況であり、その点においては、総括的見解の中にも入れておりますように、ぜひ第４期に向けては再構築といいますか、体制全体を見直して、今後５年、１０年、どの

ような形で基礎研究を選択と集中を行うかと。そのマスタープランはぜひ出していただきたいと。一応それは、目立ったビームラインについて書いてありますが、それにかかわらず全体的なことであろうと私は思います。

○金澤議員

ありがとうございます。

○相澤議員

そのほかいかがでしょうか。

それでは、全体について結論が得られましたので、全体調整会議としてはこれで終了させていただきます。そして、この案をもとにこれから行われます大臣・有識者会合で最終決定をしていただきたいと思います。

それでは、全体調整会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。